

基本的対策徹底期間における対応について

お客様各位

東京都内の店舗は下記の期間、東京都の協力依頼に沿って感染リスク低減に取り組みながら営業をさせていただきます。

つきましては同一グループの同一テーブルへの入店案内で5名様以上をご希望されるお客様には接種証明書等の提示をお願いさせていただきます。

お客様にはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。

■実施期間

令和3年10月25日（月）から11月30日（火）まで